

平成27年度第2回 (H28. 2. 26)
小田原市行政改革推進委員会

行政改革指針の策定方針について

1 本市における行財政改革の取り組みについて

これまでの行革の取組(平成23年度～平成26年度)

[小田原行政改革指針に基づく行財政の効果額は、約7億円]

○効率的・効果的な行財政運営の推進

(事業の休廃止、見直し、類似・重複事業の整理・統合、施設の管理運営方法等の見直し)
(定員管理の適正化、人材育成と人事給与制度の見直し、職員の意識改革)

○健全な行財政運営の推進

(歳入確保(受益と負担の見直し、歳入確保に向けた新たな取り組み、市税等の収納率向上に向けた新たな取り組み)
(歳出抑制)

○市民との協働による行財政運営の推進

(市民や民間の力による事業展開の推進、市民と行政の情報共有と市民によるモニタリング)

本市を取り巻く行財政運営の課題

①少子高齢化・人口減少社会の到来

小田原市人口 198,333人(H22)→158,299人(H52)(△20%)
人口減少を食い止めるための取り組みが必要

②社会保障関係費の増加

後期高齢者医療、介護保険、国保等の負担が増え、子ども子育て支援制度の対応等により、今後も増大
45.3億円(H2決算)→68.5億円(H12決算)→168.7億円(H26決算)

③厳しさを増す財政状況

少子高齢化、生産年齢人口の減少や社会福祉等の財政負担の増加により、財政状況はさらに厳しくなると予想される

④公共施設・社会インフラの老朽化

市有建築物の約5割が築30年を経過。今後老朽化が一層進むことから、一部施設の統廃合や施設の長寿化対策の検討が必要

⑤地域の安心・安全な生活を支える新たな社会基盤整備

今後の大規模な事業として、芸術文化創造センター、斎場の整備、清掃工場の焼却炉の老朽化対策などの整備費用が見込まれる

⑥行政サービスの低下の懸念

高度化、多様化する住民ニーズへの対応など、行政の各分野において、専門性を持った職員の育成や確保が求められる

これまでの行革の取り組みにより、持続可能な財政基盤の強化は図られてきたものの、本市を取り巻く環境の変化により、今後の行財政運営は厳しさを増す見込み

新たな行政改革に係る指針の策定(平成29年度～34年度)

2 今後の行財政運営改革の方向性等について

策定の目的・目標

将来を見据えた行財政運営の推進
～持続可能な行財政運営の確立 “量の改革”
市民ニーズに即応した行政サービスの確立 “質の改革”～

策定のキーワード

- 持続可能な行財政運営の確立
- 市民ニーズに即応した行政サービスの「質」の向上
- 市民との共創（地域力創造）

主な検討項目(案)

◎持続可能な行財政運営の確立

- ◆収入確保
 - 納税意識の向上
 - 納税機会の拡充
 - 市税等の徴収対策の強化
 - 受益と負担の適正化
 - 新たな財源の確保
- ◆歳出の抑制
 - 人件費等の抑制
 - 社会保障費関係費の抑制
 - 補助金の見直し
 - 公営企業・特別会計における経営改革
 - 外郭団体の経営改革
- ◆事務事業の見直し
 - 施策の優先順位の明確化
 - 事業の休廃止、見直し、類似・重複事業の整理・統合
 - 市有財産の有効活用

◎市民ニーズに即応した行政サービスの「質」の向上

- ◆市民が利用しやすい市役所
 - 窓口サービスの向上
 - ICTの活用
 - ◆公共インフラの整備
 - ◆組織体制の整備
 - 組織機構の柔軟な見直し
 - 人材育成
 - 広域行政
- ◆市民ニーズの反映
 - 市民ニーズ把握
 - 政策推進体制の確立
- ◎市民との共創による行政運営
 - ◆多様な主体との連携・協働の推進
 - 基礎自治体役割と地域との関わり
 - ◆行政情報の市民との共有
 - 情報提供の促進
 - 財政状況の周知

3 行政改革指針に定める内容について

小田原市行政改革指針の構成(平成23年度～平成27年度)

- I. 本市における行財政改革の取組について
 - 1 これまでの行財政改革の推進体制と効果
 - 2 行政運営の現状と課題
- II. 本市における今後の行財政改革について
 - 1 行財政改革に関する新たな計画の策定
 - 2 新たな行財政改革の推進体制
 - 3 行財政改革の方向性
 - 視点①: 効率的・効果的な行財政運営の推進
 - (1) 事業の休止、見直し、類似・重複事業の整理・統合
 - (2) 施設の管理運営方法等の見直し
 - (3) 定数管理の適正化、人材育成と人事給与制度の見直し
 - (4) 職員の意識改革
 - 視点②: 健全な行財政運営の推進
 - (1) 歳入確保
 - (2) 歳出抑制
 - 視点③: 市民との協働による行財政運営の推進
 - (1) 市民や民間の力による事業展開
 - (2) 市民と行政の情報共有と市民によるモニタリング

新たな行政改革指針の策定に向けた検討について

本市における行財政改革の取り組みについて
これまでの行財政改革の推進体制と効果
行政運営の現状と課題

行政改革の基本的な考え方
基本理念
改革推進の視点

行政改革の進め方
推進期間
推進方法
推進体制

行財政改革の方向性について
持続可能な行財政運営の確立
市民ニーズに即応した行政サービスの確立

指針に基づく改善・改革の取組計画と重点推進項目について

行革アクションプログラムの策定
重点推進項目